



藤岡市

第75号

議会だより



6月定例会の あらまし

定例会は、6月9日から6月22日までの14日間の会期で開催されました。

監査委員の選任についてなど12議案が提出されました。

◆ 9日Ⅱ本会議 会期の決定。

市長提出議案11件を即決。

◆ 13日Ⅱ経済建設常任委員会。

◆ 17・20日Ⅱ本会議 一般質問。

◆ 22日Ⅱ本会議 委員会付託議案1件を可決。

正・副議長決まる

5月臨時会において正・副議長が決まりました。



副議長
湯井 廣志



議長
隅田川 徳一

就任ごあいさつ

市民の皆様にご就任のご挨拶を申し上げます。
市議会の活動につきましても、日頃より市民の皆様方の深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、平成28年第2回藤岡市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、私どもが議長・副議長の要職に就くことになりました。今、改めてその重責と使命の重大さを痛感しているところであります。少子高齢化、人口減少に歯止めをかけるため、平成

28年3月に策定された「藤岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生の取組みと合わせ、市民と行政・議会など官民一体となつて進めることが重要であります。
また二元代表制の一翼を担う市議会として、行政のチェック機能はもとより、意思決定機関としての責務の重さを認識し、市民の皆様と共に、より住みよい豊かな藤岡市実現のため、誠心誠意努めていきたいと考えています。
なにとぞ、市民の皆様のご指導とご支援をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

議案等審議結果〈5月臨時会〉

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
報告2号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報告
報告3号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報告
報告4号	専決処分の承認を求めることについて（藤岡市税条例等の一部を改正する条例）	承認（全員）
報告5号	専決処分の承認を求めることについて（藤岡市都市計画税条例等の一部を改正する条例）	承認（全員）
報告6号	専決処分の承認を求めることについて（藤岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認（多数）
報告7号	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度藤岡市一般会計補正予算（第4号））	承認（全員）
報告8号	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第3号））	承認（全員）
報告56号	固定資産評価員の選任について	同意（全員）
第57号	財産の貸付けについて	可決（全員）
選挙、選任		
第1号	議長の選挙	隅田川徳一
第2号	副議長の選挙	湯井 廣志
	議会運営委員会委員の補欠選任	青木 貴俊
	経済建設常任委員会委員長の互選	橋本 新一
		当選 選任 選

議案等審議結果〈6月定例会〉

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
報告9号	平成27年度藤岡市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	報告
報告10号	平成27年度藤岡市一般会計予算事故繰越し繰越計算書について	報告
報告11号	平成27年度藤岡市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	報告
諮問1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし（全員）
第58号	監査委員の選任について	同意（全員）
第59号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意（全員）
第60号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意（全員）
第61号	藤岡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について	可決（多数）
第62号	藤岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決（多数）
第63号	藤岡市市営住宅設置条例の一部改正について	可決（全員）
第64号	藤岡市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の制定について	可決（全員）
第65号	藤岡市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	可決（多数）
第66号	藤岡市景観条例の一部改正について	可決（全員）
第67号	財産の貸付けについて	可決（全員）
第68号	市道路線の廃止について	可決（全員）
第69号	市道路線の認定について	可決（全員）
選挙		
第3号	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙	青木 貴俊
第4号	群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙	隅田川徳一
		当選 選

市内の土地利用・

管理について

中澤 秀平

問 筆界未定地の概要と市の把握状況を伺います。

答 一筆地調査時において、土地所有者の筆界について紛争がある場合や、数筆の土地が現地において一区画で利用されている場合のよう、筆界を現地において特定できない場合に発生し、解消するには土地所有者間で境界を決定する必要があります。

また、市内の筆界未定地の筆数は把握しておりません。

問 市内には筆界未定地内に保安林指定されている土地がありますが、保安林指定について伺います。

答 保安林指定された土地は固定資産税や不動産取得税などが非課税となり、立木資産凍結について損失の補償を受けることもできませんが、間伐や伐採などの行為制限も受けません。そのた

め十分な説明を行い、理解を得た上で保安林指定をしています。

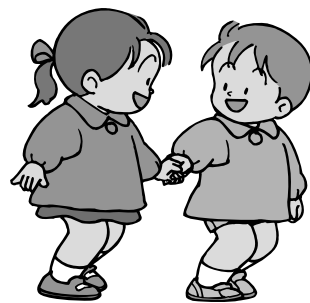
安心・安全な子育て

環境について

問 保育士の給料は全国的に低いといわれており、保育士不足の大きな要因の一つです。藤岡市は保育士の給料にも影響を与える地域区分が「その他地域」に区分されているという不利な地域であるため、今後保育士が不足することが予想されます。保育環境を維持し充実させていくため、保育士の確保が重要と考えますが、保育士確保の対策について伺います。

答 現在、本市においては待機児童は発生しておらず、入所児童に対する保育士も確保されていますが、今後不足することも考えられます。保育士不足の解消には賃金面・勤務環境など保育士の処遇改善が必要です。各施設や関係機関と連携を図り、安定した教育・保育事業を確保できるよう検討

討します。



特定外来生物について

窪田 行隆

問 市内にオオキンケイギクが自生していますが、この花は繁殖力が強く日本固有の在来植物を駆逐するため、特定外来生物に指定されています。これ以上の繁殖を許せば植物の生態系を損なう恐れがあります。この花が危険な特定外来生物であることが理解されれば、アレチウリやナガミヒナゲシ等の他の危険な外

来植物の駆除にも理解が得やすくなると考えられます。このことを市民に知らせる必要があると思いますが、考えを伺います。

答 まずは市のホームページと、広報ふじおかへの掲載を考えています。

問 オオキンケイギクをはじめとする危険な外来植物の駆除について伺います。

答 市有施設から駆除を始め、次に市職員宅での協力を求めているかと思っています。

また毎年の地域美化活動推進事業で、5月から6月にかけて市道等の草刈りや清掃を行っている団体に、駆除を呼びかけたいと考えています。

骨髓移植ドナー支援について

問 白血病と再生不良性貧血を根治するのが骨髓移植ですが、移植には白血球の型が合う必要があります。しかし、その確率は非常に

低く、多くの患者を救うには骨髓バンクの登録者を増やすことが必要です。最終的にドナーになると数日の入院が必要で、仕事を休まなくてはならず、ドナーとなることに踏み切れない大きな要因となります。

そこでドナーとして骨髓を提供した方に助成金を交付するのが、骨髓移植ドナー支援事業助成金です。経済的な不安を解消し、ドナー及びドナー登録者の増加を図ることができます。藤岡市も骨髓移植ドナー支援事業助成金制度を創設するべきと思いますが、考えを伺います。

答 ドナー登録者を増やすためにも、適したドナー登録者の負担を軽減する制度は必要と思われます。藤岡市においても、助成金制度を準備していきたいと考えています。



超高齢化社会に向けて これからの地域について

大久保 協城

問 介護老人福祉施設への待機者と今後の対応について伺います。

答 平成27年8月時点で182人が待機となっており、施設整備は、今後の入所待機者の状況を勘案し、必要であれば平成30年からの計画に盛り込みたいと考えています。

問 国で進めている地域包括ケアの概要について伺います。

答 地域包括ケアシステムは、高齢者になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供されるもので、具体的には、介護が必要な高齢者が病院退院後、自宅へ戻られる際、切れ目のない医療と介護を提供できる体制の整備のために、医療と介護の連携強化

と在宅生活での支援方法について情報の共有化やオンラインファレンスを行うものです。

地域医療について

問 医療と介護の連携強化に福祉を加えたものが地域包括ケアで、これを一体的に進めているのが介護老人福祉施設を併設する鬼石病院と考えますが、病院の現状について伺います。

答 医療体制は、病床数99床、医師4名、技師18名、看護師55名、介護福祉士6名、事務10名の合計93名体制で、診療は内科、外科と群馬大学からの派遣医師による整形外科、眼科等の診療を行っています。

問 病院経営が厳しい状況にあると感じられますが、一般会計からの繰出金と交付税措置の関係、また、今後の病院のあり方について伺います。

答 繰出金は総務省から交付税に算入されてきている

分を繰り出せばいいというものではないと考えます。総務省の今の方向性を考えると病院経営を縛ってしまうので、国の交付税のあり方を議論しなければいけないと思います。

鬼石病院は地域にとって大事な病院であり、公立藤岡総合病院の入院棟、外来棟の統合を踏まえ、地域間、または病院同士の連携を図っていかねばならないと考えます。

災害対策について

内田 裕美子

問 災害時の防災情報は、住民に迅速かつ正確に伝えることが求められています。本市の防災情報提供手段や防災拠点へのWi-Fi整備について伺います。

答 防災情報は、市のホームページ、ほっとメール、ツイッター、広報車等を活用し、市民に周知を行っています。群馬県では平成29

年度中の運用に向け、Lアラートの整備を進めており、整備後は、県内の市町村からの情報は群馬県総合防災情報システムを経由し、Lアラートを通じ発信されることとなります。

防災拠点へのWi-Fi設備等の設置については、今後研究をしていきます。

問 災害の規模が大きくなればなるほど、自助（自分の身は自分で守る）・共助（力を合わせて助け合い、自分たちのまちを守る）が重要になり、普段から地域で協力体制を作り、避難場所や避難経路の確認をしておくことも大切です。市民の防災意識と地域の防災力向上のためにも、避難訓練のさらなる推進が重要だと考えます。自主防災組織による避難訓練の実施状況について伺います。

答 各地区における避難訓練については、平成25年は2地区で610人、平成26年度は3地区で352人、平成27年度は2地区で290人が参加しました。今年

度は、自ら避難をすることが困難な避難行動要支援者を含めた避難訓練を行いたいと考えています。

問 避難行動要支援者は、災害時避難する際に自力での避難が困難です。要支援者の支援の方法と福祉避難所について伺います。

答 要支援者の支援につきましては、自主防災組織等に地域の実情に応じた避難方法の検討をお願いしています。また避難先については、市内の社会福祉法人と協定を結んでいる11カ所の福祉避難所へ避難していただき、空きがない場合は、要支援者の特性に応じた対応がとれるよう支援体制の整備をしていきます。



学校給食費の未納問題について

岩崎 和則

問 市内各学校の未納額、未納保護者数について伺います。

答 平成27年度3月末現在、第一小約150万円、19人、第二小約97万円、20人、神流小約49万円、7人、小野小約44万円、12人、美土里小約21万円、6人、美九里東小約54万円、4人、平井小約4万円、3人、日野小約39万円、2人、東中約202万円、21人、北野中約37万円、6人、西中約75万円、12人、美九里西小、鬼石北小、鬼石小、鬼石中の未納額はありません。

小中学校の未納額の合計額は、約928万円で、未納保護者の合計人数は小、中学校で重複の未納がある保護者もいますので実人数で106人、児童生徒数164人となり、このうち市外転出者の未納額は約150万円、保護者数は36人となります。

問 未納保護者への対応について伺います。

答 教育長、教育部長、学校教育課、学校給食センターで未納問題について共通認識を図るため、未納対策会議を年数回実施して、対応を協議しています。また、卒業時納付誓約や新たな取り組みとして、学校給食の申し込み制を本年度から試行しています。

また、保護者の同意を得て、未納分を児童手当から天引きするなどの取り組みも行っており、未納額の圧縮に努めています。

問 未納問題への取り組みについて今後どのように強化していくのか伺います。

答 現在、5つの小学校、2つの中学校で、現年分の未納額がゼロを実現しており、今後未納を解消すべく、各小中学校と協力し、まずは現年度分の未納額を減らしていきたいと考えています。

また、高崎市や玉村町で滞納世帯を提訴した事例もありますので、支払い能力がありながら納付に応じない保護者に対しては、法的措置も含めた対応を検討し、

各小中学校と連携して、未納と滞納の解消に努力していきたいと考えています。

問 高崎市、渋川市、玉村町では、債権の管理条例を制定し、未納金についての不納欠損処理を行っています。藤岡市としての見解を伺います。

答 藤岡市においても生活困窮世帯や所在不明者など、不納欠損処理が必要な場合も多くあるため、これに対応できる債権管理条例の制定も検討が必要であると考えています。

藤岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

野口 靖

問 今後、藤岡市の人口はどのように推移するのか伺います。

答 本市の総人口は、平成7年の7万528人がピークで減少に転じており、現状のまま推移していくと平成72年には3万8429人となる見込みです。

問 地区別の人口の増減と今後の推移について伺います。

答 平成72年まで5年ごとに増減の試算を行ったところ、市内の42地区で50%の人口が減少し、山間地域の11地区において、80%以上の人口が減少すると予測されています。また、平成72年の人口分布の状況では、100人未満となる地区が14地区、そのうち50人未満となる地区も8地区あり、地区内における集落の存続が懸念されています。

問 人口減少に歯どめをかける施策として、住みやすい環境を整え、空き家バンクを利用して定住を促す取り組みを掲げています。また、平成32年に（仮称）藤岡インターチェンジ西産業団地や（仮称）新鐺川橋の開通が予定されており、藤岡市の需要が高まると思いますが、今後の考えを伺います。

答 藤岡市にとって何が必

要なのか、もしくは何をやったら市民が喜んで、またはほかの地域から来てもらえるのか、こういうことをしっかりと考えていきたいと思っています。

ドローンの運用について

問 ドローンの運用にはどのような規制があるのか伺います。

答 地表から150メートル以上の空域及び人口集中地区の上空が飛行禁止区域となっています。また、常時監視区域での飛行、第三者の建物、車両などの物件との距離を30メートル以上保って飛行することと定められています。

問 災害時にドローンが活用できるか伺います。

答 平成27年7月に市内のエア・メディア・サービスと災害時の情報収集等に関する協定を締結し、空撮による被害状況等の収集、被災者への応急物資等の搬送を行います。

残土条例について

橋本 新一

問 条例制定までに至った背景、経緯について伺います。

答 平成21年4月、竹沼及びその周辺区域において、県外から建設残土が大量に搬入され、転圧不足による危険な埋め立て、電柱の破損、コンクリート殻の混入の疑い、早朝の大型トラックの往来などが、地元区長及び近隣住民、市議会において問題となった経緯があります。

本来であれば、建設工事から発生する土砂を処分する場合、処分する場所により森林法や農地法など法令の規定に基づく許可が必要となります。しかし、法令の適用範囲や条件が限定されるため、法の網をくぐり抜けて、土砂の崩壊、流出等による災害の発生や土壌汚染等のおそれがあるような行為が確認できたとしても、土砂の搬入を中止させる規定がないなど、行政として対応できない部分があることが背景にあり、これらの状況を解決するため独自の条例を制定しました。

森林環境の保全について

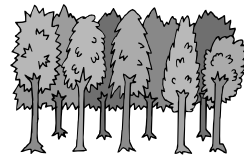
〇〇〇

問 市有林の整備状況について伺います。

答 市有林の整備は、群馬県の事業で行っている保安林が98ヘクタールで、残りの面積は195ヘクタールです。現在の林業は、木材需要量の減少や海外からの輸入により、木材価格が長期にわたり低迷し、整備等に要する経費は増大し、採算がとれない状況であることから、広大な市有林に多くの費用をかけても費用対効果は得られないと考えています。また、将来へ向けての長期的な投資効果も同様には得られないと考えていますので、群馬県が行う整備事業以外は、木材価格の動向を見ながら検討したいと考えています。

問 ぐんま緑の県民税の活用状況について伺います。

答 この制度が開始された平成26年度以降、荒廃した里山・平地林の整備事業と貴重な自然環境の保護・保全事業及び森林環境教育・普及啓発事業の3事業を活用しています。



財産処分について

茂木 光雄

問 市有地の売却について伺います。

答 旧高山医院跡地は市街化区域で、用途地域は商業地域です。建築する建物の形態によって幾つかの法令に基づく制限がありますが、店舗や事務所、住宅の建築も可能です。売り払い予定価格は藤岡市市有財産貸付売払基準に基づいて算定し

ており、一般的な価格として高いという指摘を受けましたが、市としては関係法令を遵守し、市民の貴重な財産ですので、適正な価格で売り出しを図っていきたいと考えています。

本郷別所市有地については市街化調整区域ですが、既存宅地の要件があるため、住宅建築に際して必要な都市計画法に基づく許可申請に関する事など、売り払い物件概要として案内をしています。

本郷の特別支援学校前の市有地については、国道から特別支援学校への進入道路建設に伴い、道路建設用地が市有地にかかる予定であるため、工事の進捗状況や完了時期により、今後の利用方法を決めていきたいと考えています。

高山社跡について

問 高山社跡及び関連施設の現状について伺います。

答 高山社跡の修復工事計画については、平成26年度から平成30年度までを予定

していましたが、長屋門、母屋兼蚕室の修復補強工事において、文化庁からの事業費補助金が約3割、4割と年を追って削減され、平成35年度完了の見込みです。現在、文化庁の補助金を利用して事業を進めており、ふるさと納税の活用、また基金を創設して整備する考えはありません。

高山社情報館は、本年4月8日に開館し、5月1日には情報館フェスタとして高山社顕彰会と協働で特別企画展や演奏会などのイベントを開催しました。入館者数は4月が898人、5月1955人と、高山社跡にいられた方の約6割の方が立ち寄っています。案内看板については、新白塩橋脇と高山社跡の駐車場内に設置していますが、まだ十分な案内ではないので、高山社跡や高山社情報館への効果的な案内看板の設置を検討していきたいと考えています。



議会中継をご覧ください

藤岡市議会では、市民に開かれた議会を目指し、インターネットによる録画配信を行っています。

藤岡市議会のホームページから、議会中継を見ることができます。

現在、インターネットで配信されている映像は、平成25年第4回定例会から、6月17・20日に行われた平成28年第3回定例会（今号掲載分）までの一般質問の様子です。

ぜひ、ご覧ください。

議会中継

録画放映

をクリック

藤岡市議会

議会情報

- 市議会ホームページ
- 正副市長の紹介
- 市議会議員名簿
- 委員会の紹介
- 会務のお知らせ
- 係長のご案内
- 定例会の案内
- 新着情報
- 上級法院
- 選挙区別
- 委員会本部
- 行政委員会
- 議会中継
- 録画放映
- 文書請求
- 議決事項の公表

藤岡市議会

録画放映画面です
画面を大きくすることもできます

この議会だよりに掲載してある一般質問は、要約してあります。
詳しくは、藤岡市のホームページや市役所相談室、図書館で会議録（8月下旬公開予定）をご覧ください。

▶ 藤岡市議会ホームページ <http://fujioka.gijiroku.com/>

市議会を傍聴しませんか？

議会は、3・6・9・12月の定例会と随時に開催する臨時会があります。

◎本会議の傍聴

本会議は、一般の方に公開されており、いつでも傍聴することができます。事前の予約は必要ありません。

傍聴を希望する本会議の当日に、傍聴人受付（市役所2階 議会事務局前）で、受付簿に住所、氏名を記載し、番号札を持って入場します。

傍聴される方に議案集の貸し出しも行っています。

傍聴人の定員は58人です。

◎委員会の傍聴

委員会も本会議と同様の手続きで傍聴することができます。

傍聴を希望する委員会当日に議会事務局までお越しください。

日程については、市議会事務局にお問い合わせください。

また、藤岡市ホームページの「藤岡市議会」→「議会の情報：会議のお知らせ」にも開催予定日を掲載しています。

■9月定例会（予定）

月 日	時 間	摘 要
9月 1 日(木)	10：00	本 会 議
9月 2 日(金)	10：00	本 会 議
9月 5 日(月)	10：00	常 任 委 員 会
9月 6 日(火)	10：00	常 任 委 員 会
9月 9 日(金)	10：00	一 般 質 問
9月12日(月)	10：00	一 般 質 問
9月14日(水)	10：00	決算特別委員会
9月15日(木)	10：00	決算特別委員会
9月20日(火)	10：00	本 会 議

問い合わせ ▶ 市議会事務局 ☎40-2377

編集後記

7月の参議院議員選挙も終わりました。藤岡市議会では市民生活に直結した課題に議員は取り組んでいます。第3回定例会では各議案等の議決を行うと共に、一般質問では8名が登壇して活発な議論を行いました。議会だより編集委員会は5月より一部メンバーが変わりましたが、議会と市民を結ぶ広報紙として、皆様に親しまれる紙面づくりを目指してまいります。

議会だより編集委員会

委員長 窪田 行隆
副委員長 中澤 秀平
委員 松野 靖之
委員 青木 貴俊
委員 岩崎 和則
委員 佐藤 淳一
委員 冬木 俊一